

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年6月30日(2005.6.30)

【公開番号】特開2002-66084(P2002-66084A)

【公開日】平成14年3月5日(2002.3.5)

【出願番号】特願2000-266268(P2000-266268)

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 7/02

G 0 7 F 7/08

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 8

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 5 0 B

A 6 3 F 7/02 3 5 2 F

G 0 7 F 7/08

【手続補正書】

【提出日】平成16年10月14日(2004.10.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技に使用可能な遊技用有価価値の大きさを特定可能な情報が記録された遊技用記録媒体を用いて貸出された遊技媒体を使用して遊技を行う遊技機の遊技状況を監視する遊技機監視装置であつて、

該遊技機監視装置は、遊技者に貸出された貸出遊技媒体数と遊技に使用された使用遊技媒体数との差数を算出する算出手段と、

該算出手段により算出された差数が第1の基準値を超える場合に、第1の報知を行う第1の報知手段と、

前記算出手段により算出された差数が前記第1の基準値よりも高く設定された第2の基準値に達した時点で前記第1の報知とは異なる第2の報知を行う第2の報知手段と、

前記算出手段により算出された差数が前記第2の基準値に達した場合に、前記遊技媒体の貸出を禁止する貸出禁止手段と、

を備えたことを特徴とする遊技機監視装置。

【請求項2】

前記算出手段により算出された差数が前記第1の基準値を超える場合に、前記遊技用記録媒体の返却を禁止する返却禁止手段を備えたことを特徴とする請求項1の遊技機監視装置。

【請求項3】

前記第1の報知手段により前記第1の報知が行われた後、前記算出手段により算出された差数が前記第1の基準値以下に設定された第3の基準値まで低下した場合に、前記第1の報知を解除する報知解除手段を備えたことを特徴とする請求項1又は請求項2の遊技機監視装置。

【請求項4】

前記返却禁止手段により前記遊技用記録媒体の返却が禁止された後、前記算出手段により算出された差数が前記第1の基準値以下に設定された第3の基準値まで低下した場合に

、前記遊技用記録媒体の返却禁止を解除する返却禁止解除手段を備えたことを特徴とする請求項 2 又は 3 の遊技機関紙装置。

【請求項 5】

前記遊技機監視装置は、遊技場内の所定領域を監視する監視手段と、

前記監視手段に監視制御命令を出力する制御命令出力手段とを備え、

前記第 1 の報知手段が前記第 1 の報知を行う場合に前記制御命令出力手段は、前記監視手段に対して監視制御命令を出力することを特徴とする請求項 1、請求項 2、請求項 3 又は請求項 4 の遊技機監視装置。

【請求項 6】

前記遊技機監視装置は、前記第 1 の報知手段が前記第 1 の報知を行う場合に報知の対象となる遊技用記録媒体を特定可能な識別情報を出力する出力手段を備えることを特徴とする請求項 1、請求項 2、請求項 3、請求項 4 又は請求項 5 の遊技機監視装置。

【請求項 7】

前記遊技機監視装置は、前記第 1 の報知手段が前記第 1 の報知を行う場合に報知の対象となる遊技用記録媒体を用いた遊技媒体の貸出に関する履歴を出力する出力手段を備えることを特徴とする請求項 1、請求項 2、請求項 3、請求項 4、請求項 5 又は請求項 6 の遊技機監視装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

【課題を解決するための手段】

本発明の遊技機監視装置は、遊技に使用可能な遊技用有価価値の大きさを特定可能な情報が記録された遊技用記録媒体を用いて貸出された遊技媒体を使用して遊技を行う遊技機の遊技状況を監視する遊技機監視装置であって、

該遊技機監視装置は、遊技者に貸出された貸出遊技媒体数と遊技に使用された使用遊技媒体数との差数を算出する算出手段と、

該算出手段により算出された差数が第 1 の基準値を超え、その状態が所定時間続いた場合に、第 1 の報知を行う第 1 の報知手段と、

前記算出手段により算出された差数が前記第 1 の基準値よりも高く設定された第 2 の基準値に達した時点で前記第 1 の報知とは異なる第 2 の報知を行う第 2 の報知手段と、

前記算出手段により算出された差数が前記第 2 の基準値に達した場合に、前記遊技媒体の貸出を禁止する貸出禁止手段と、

を備えたことを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明によれば、遊技媒体の貸出に関する異常を早期に発見して報知することができるようになる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

特に、第1の基準値に到達した場合に遊技媒体の貸出を停止すること無く、報知を行うのみに止めるため、遊技場側としては、実際に不正行為を行っている者に自らの不正行為が発覚したことを認識させること無く、当該不正行為の確認を行って対処することが可能となる。これにより、不正行為者の確保と以後の不正行為の継続防止を効果的に達成することが可能となる。また、正当に遊技を行っている遊技者に対して、誤った判断により不当な取り扱いを行ってしまう不都合も効果的に防止することが可能となるものである。一方、第2の基準値に到達した場合には、第1の報知とは異なる第2の報知を行うとともに遊技媒体の貸出を禁止するので、遊技中の不正行為者の行為を監視することができるとともに、それ以上の損害の増大を防止できる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項2の発明の遊技機監視装置は、上記において前記算出手段により算出された差数が前記第1の基準値を超える場合に、前記遊技用記録媒体の返却を禁止する返却禁止手段を備えたことを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項2の発明によれば、上記に加えて前記第1の報知があった場合に、当該遊技用記録媒体の返却を禁止するので、不正行為の証拠を確保し、立件を容易化することができるようになる。この場合、不正行為者は、遊技媒体の貸出操作を行っている間は遊技用記録媒体を返却する操作を通常行わないで、不正行為が発覚したことを不正行為者に悟らせる危険性も少ないものである。

請求項3の発明の遊技機監視装置は、上記各発明において前記第1の報知手段により前記第1の報知が行われた後、前記算出手段により算出された差数が前記第1の基準値以下に設定された第3の基準値まで低下した場合に、前記第1の報知を解除する報知解除手段を備えたことを特徴とする。

請求項3の発明によれば、不正発見の精度を向上させることができるようにと共に、自動的な警報発報動作・監視解除動作も実現することが可能となる。

請求項4の発明の遊技機監視装置は、上記各発明において前記返却禁止手段により前記遊技用記録媒体の返却が禁止された後、前記算出手段により算出された差数が前記第1の基準値以下に設定された第3の基準値まで低下した場合に、前記遊技用記録媒体の返却禁止を解除する返却禁止解除手段を備えたことを特徴とする。

請求項4の発明によれば、自動的な警報発報動作・監視解除動作も実現することが可能となる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項5の発明の遊技機監視装置は、上記各発明において前記遊技機監視装置は、遊技場内の所定領域を監視する監視手段と、

前記監視手段に監視制御命令を出力する制御命令出力手段とを備え、

前記第1の報知手段が前記第1の報知を行う場合に前記制御命令出力手段は、前記監視手段に対して監視制御命令を出力することを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項5の発明によれば、不正行為の証拠を監視手段による視覚的な情報として確保することができるようになるものである。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項6の発明の遊技機監視装置は、上記各発明において前記遊技機監視装置は、前記第1の報知手段が前記第1の報知を行う場合に報知の対象となる遊技用記録媒体を特定可能な識別情報を出力する出力手段を備えることを特徴とする。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

請求項6の発明によれば、遊技用記録媒体を特定可能な識別情報を不正行為の証拠として確保することができるようになるものである。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

請求項7の発明の遊技機監視装置は、上記各発明において前記遊技機監視装置は、前記第1の報知手段が前記第1の報知を行う場合に報知の対象となる遊技用記録媒体を用いた遊技媒体の貸出に関する履歴を出力する出力手段を備えることを特徴とする。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

請求項7の発明によれば、不正行為による被害額を把握することができるようになるものである。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0107

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0107】

【発明の効果】

以上詳述した如く本発明の遊技機監視装置は、遊技媒体の貸出に関する異常を早期に発見して報知することができるようになる。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0108

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0108】

特に、第1の基準値に到達した場合に遊技媒体の貸出を停止すること無く、報知を行うのみに止めるため、遊技場側としては、実際に不正行為を行っている者に自らの不正行為が発覚したことを認識させること無く、当該不正行為の確認を行って対処することが可能となる。これにより、不正行為者の確保と以後の不正行為の継続防止を効果的に達成することが可能となる。また、正当に遊技を行っている遊技者に対して、誤った判断により不当な取り扱いを行ってしまう不都合も効果的に防止することが可能となるものである。一方、第2の基準値に到達した場合には、第1の報知とは異なる第2の報知を行うとともに遊技媒体の貸出を禁止するので、遊技中の不正行為者の行為を監視することができるとともに、それ以上の損害の増大を防止できる。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0109

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0109】

請求項2の発明によれば、上記に加えて前記第1の報知があった場合に、当該遊技用記録媒体の返却を禁止するので、不正行為の証拠を確保し、立件を容易化することができる

ようになる。この場合、不正行為者は、遊技媒体の貸出操作を行っている間は遊技用記録媒体を返却する操作を通常行わないで、不正行為が発覚したことを不正行為者に悟らせる危険性も少ないものである。

請求項3の発明によれば、不正発見の精度を向上させることができるようにと共に、自動的な警報発報動作・監視解除動作も実現することが可能となる。

請求項4の発明によれば、自動的な警報発報動作・監視解除動作も実現することが可能となる。

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0110

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0110】

請求項5の発明によれば、不正行為の証拠を監視手段による視覚的な情報として確保することができるようになるものである。

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0111

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0111】

請求項6の発明によれば、遊技用記録媒体を特定可能な識別情報を不正行為の証拠として確保することができるようになるものである。

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0112

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0112】

請求項7の発明によれば、不正行為による被害額を把握することができるようになるものである。

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0113

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0114

【補正方法】削除

【補正の内容】